

## 2023年度 第1回町田市地域密着型サービス運営委員会議事要旨

会議名称	2023年度 第1回町田市地域密着型サービス運営委員会	第1回
日 時	2023年7月24日（月）19:00～20:15	
会 場	市庁舎2階 会議室2-2	
参 加 者	<p>委 員：井上委員長、菅沼、木口、星野、竹内</p> <p>事務局：</p> <p style="padding-left: 20px;">＜いきいき生活部介護保険課＞ 江藤課長、水谷担当課長、佐藤係長、宮越、八木、釵持</p> <p style="padding-left: 20px;">＜いきいき生活部いきいき総務課＞ 田野倉課長、犬塚係長、大島係長</p> <p style="padding-left: 20px;">＜地域福祉部指導監査課＞ 大字根担当係長、藤田</p>	
傍 聴 人	1名	
会議議題	<p>議題：意見交換</p> <p style="padding-left: 20px;">次期計画（2024年度～2026年度）における地域密着型サービス事業所の整備の方向性について</p>	
資 料	<p>（市提供資料）</p> <p>資料1-1：2023年度地域密着型サービス事業所の指定等について</p> <p>資料1-2：市内事業所の指定取消しについて（報告）</p> <p>資料2：町田市いきいき長寿プラン21-23における地域密着型サービスの整備状況について</p> <p>資料3-1：「（仮称）町田市いきいき長寿プラン24-26」策定スケジュール（2023年度）</p> <p>資料3-2：町田市の高齢化等の状況</p> <p>資料4：次期計画（2024年度～2026年度）における地域密着型サービス事業所の整備の方向性について</p>	

	<p>&lt;次第3 報告事項&gt;</p>
委員長	<p>ありがとうございます。これで3の報告事項のご報告が終わったということですのでよろしいかと思えます。これまでのことに関しまして委員の先生方にご意見等ありましたら、よろしく願います。</p>
委員	<p>よろしく願います。資料1-2の指定の取り消しのところになります。そこで、当初受け取った時にですね、おそらく相応の踏むべきとういうかそういったものがあつたのかなと思つたのですが、ここにもある通り、一言でいうと悪質に近いとかそういった状況であつたというご理解でお間違えないでしょうか。</p>
事務局	<p>介護保険課より回答いたします。そうですね、例えば人員基準違反という点ですが、そもそも管理者兼計画作成担当者の出勤が無く全く連絡が取れない状況が続いていたため、正常な運営が見込めないということがあります。そうしたことがご利用者の安全という点において、事業の継続が見込めないという判断となりました。</p>
委員	<p>ありがとうございます。監査から取り消しとういうか、実際の休止と取り消しの時機がおそらく3か月、4か月くらいずれているのではないかと思うのですけれども、監査に入ってから実際の事実上の休止までの期間はご利用者に関しては適切なケアがなされていたのでしょうか。おそらく、数か月間、1か月や2か月だつたかなと思うのですが、もしかして運営状況が少しの間見直されませんでしたか、そういった時間はありましたでしょうか。</p>
事務局	<p>指導監査課より回答いたします。こちらの事業所に対しての監査は、10月下旬から実施しております。監査を行った後もですが、監査を行う以前から、こちらの事業所にいくつか重大な問題があるということで、改善をしていただきたいと事業所の代表者兼管理者に高齢者支援課が事業所訪問等を行うなどいろいろな手段を取つたのですが、なかなか改善には至らなかつたという状況でした。そのような中、現場の介護従業者が利用者のために何とか運営していたような状況でした。以上です。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございます。今お話あつたように、現場の方の努力と言っても過言ではなく、そのことを考えれば私もいたたまれない気持ちになるのですけれども、おそらく今のお話から、取り消しに関しては妥当だつたのではないかと致し方なかつたのではないかと感じます。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。 もしよろしければ、私の方から今のことに関して、質問が2つあります。指導監査課の領域かもしれませんが、一つは判明経路ですね。発覚した経路について補足してご説明いただきたいと思つています。あとは、こういったものが早期発見とういうか早く発見して、また次の対応が望まれるわけですが、今後の対応でお考えの対応とういうのでしょうか、いち早く発見して適切な状況を維持するための今のおところのお考えがあればお話したいと思つています。以上2点お願いしたいと思つています。</p>
事務局	<p>指導監査課より回答いたします。まず今回の事例の判明経路とういうのが、実地指導させていただけなかつたのですが、させていただけなかつたとういうところになります。そうした中で監査に至り今回の処分理由の内容が発覚したとういうところで</p>

	<p>す。今後もこうした実施指導を通じて、外部からの指摘に適切に対応してもらおうことで、サービス提供における適切な対応につなげていただければと考えております。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。今後も引き続き指導監査の方よろしくお願ひしたいと存じます。</p> <p>他に先生方、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>よろしくお願ひいたします。資料3-1で示されておりました、いきいき長寿プラン24-26の作成スケジュール、ここに記載の審議会というのはいわゆるこの地域密着型の上の組織というか、かつて私もここに参加していたことがありますけれども、このスケジュールでいきますと、第2回の審議会というの、今日この地域密着型をやっていますが、これと前後して行ったとして、今回我々の議題の最終であります実施計画についての議論をしますけれども、それはどの段階で反映されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>いきいき総務課より回答いたします。審議会につきましては、正式名称が町田市介護保険事業計画高齢者福祉計画審議会という名称のものでございます。こちらの審議会は本日の地域密着型サービス運営委員会と上下関係があるものではないですけれども、計画作成のために設けている審議会というものになっております。この委員会の審議内容がどのように反映されていくのかというのは、資料3-1の審議会の第4回審議会の欄をご覧くださいと思います。第4回審議会の欄に「介護サービスの基盤整備について」という記載をさせていただいております、本日の意見交換の内容、いただきましたご意見につきましては、反映させた上でこちらの第4回審議会にお示しをしていくと行くスケジュールで考えております。第4回は9月の下旬ということになっております。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。第4回審議会の介護サービスの基盤整備についてというところでよろしいわけですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>その段階では、この地域密着型以外のいろんな意見を吸い上げてというところがあるのでしょうか、他にも。この地域密着型それ以外は、審議会の方ですべて行うということですか。</p>
事務局	<p>いきいき総務課より回答いたします。審議会では、地域密着型サービスについてはこちらの委員会で、その他、地域ケア会議ですとか、それから昨年度実施しております事業所調査等、そういった内容もすべて反映させていただいたうえでかけさせていただきます。</p>
委員	<p>はい、それを経て11月にパブリックコメントをとという流れですね。</p>
事務局	<p>はい、11月に素案を作成いたしまして、ご審議いただきまして、それをもって12月にパブリックコメントを実施する予定です。11月頃に第5回審議会を開催する予定です。</p>

委員	最終的に2月にパブリックコメントの審議を受けて、24から26の介護保険事業計画が完成するということですね。
事務局	はい、そのとおりです。
委員	はい、ありがとうございます。確認できました。
委員長	はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。今のご意見に関して、私からも1点質問があります。いきいき総務課さんに対しての質問かもしれません。事業所からの意見の反映というのは、大きなものであると考えているところでございます。そうした事業所の意見について、資料3-1の表の審議会の右となりに、「市民（事業所）意見」ということで位置付けられていますが、これはこれまでの事業所調査あるいは事業所から伺ういろいろなチャンネルがあって、それを反映させるということで、基本的には事業所調査あるいはこういった審議会での委員の先生方のご意見等を反映させるということでよろしいでしょうか。
事務局	いきいき総務課より回答いたします。そのとおりです。
委員長	はい、事業所の意見も非常に貴重な意見が多いと感じておりますので、ぜひ反映させていただきたいと思っております。私からは以上です。他にありますでしょうか。ありがとうございます。それでは、報告事項に関しましては以上のようなところでお認めいただいて、今後進めていただきたいと思います。
	<次第4 意見交換>
委員長	はい、ありがとうございます。それでは早速意見交換に移らせていただきます。次期計画における地域密着型サービス事業所の整備の方向性について、お目通しいただいたかと存じますが、それでは委員の先生方から質問、ご意見等いただきたいと思います。では、よろしく願いいたします。
委員	よろしく願いいたします。今いろいろと説明がありまして、いろいろ研究されて現状とそれから現状把握、そして方向性ということで、かなりの確に示されていると思っております。ただ、地域密着型サービスはそもそも考えるのですが、市がイニシアティブを取ってこれを浸透させていくかというのが整備の肝だと思うのです。もちろん、都や国の方との連携もあるのでしようけれども、地域密着型サービスとは何かと考える時に、介護保険のサービスと違うところで、独自の、やはり町田市の推進力というのが必要かなと思っております。いま、地域密着型サービスの推進課というか、係はどこなのでしょう。介護保険課ですか、それともいきいき総務課ですか。どこが主体になっているのか、連携して総合的にやっているのでしょうか。やはりこの地域密着型を推進して浸透させて整備率を上げていくというのが、どこかがイニシアティブを取って、強く持っていくというか、周りを巻き込んでいかないと、事業者もついて行かないだろうし、ケアマネジャーも地域密着型サービスに結びつけようとか、そういう発想はなかなか起きないのかなと私から単純に思うのですが、いかがでしょうか。
事務局	いきいき総務課から回答させていただきます。地域密着型サービスの整備という観点では、いきいき総務課でイニシアティブを取っています。一方で、開設後ということになりますと、そこは運営の部分に関わっていくということで、介護保険課にイニシアティブが出てくる部分もあります。さきほど、地域密着型の整備率を上げてというお話もありました。実際に、今回の計画の中では、認知症高齢者グループホームは整備するという方向性でお示しをしています。ただ、地域密

着型サービスのみで考えますと、他の地域密着型サービスもいろいろと整備していかなければならないということが当然あるとは思いますが、市の方で考える時は地域密着型サービスだけではなく、広域型サービスの特別養護老人ホームなどの施設サービス、サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームなど、こちらは特別養護老人ホームの待機者の受け皿になっているため、その整備状況も踏まえて、計画を立てるようにと国から示されております。先ほど、資料4の2ページ目の中でお話しさせていただいたのですが、整備の検討に当たっては、施設サービス、居住系サービス、地域密着型サービスをバランスよく組み合わせて整備していく必要があるということをお伝えさせていただきました。実際に住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅がどのくらいあるのかということですが、2020年4月からの3年間で、住宅型有料老人ホームが9施設、299人分増えました。サービス付き高齢者向け住宅は7施設、351部屋分増え、かなり居住系サービスが増えている状況です。こういった様々なサービスの整備状況を広い視点で踏まえて、市としては地域密着型サービスの整備を考えていく必要があると考えております。以上です。

委員

はい、ありがとうございます。わかりました。

委員長

はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委員

よろしくお願いたします。先ほどお話しさせていただいたことは、ひしひしと感じるものがあるのですが、やはり私自身も法人が特別養護老人ホームも地域密着サービスの事業所も持っていて、特別養護老人ホームを待っている人はそれほどいないこともあって、地域密着型サービスの利用については割合的などころが非常に難しいというか、バランス的などころが必要であって、結局特別養護老人ホームに皆さんお入りになるということがあります。やはりどうしても定期巡回・随時対応型訪問介護看護もそうなのですが、少し金額的にも高くてなかなかご利用するところが難しいというのがあります。法人ではサービス付き高齢者向け住宅も経営しているのですが、サービス付き高齢者向け住宅は現在7年目に入っており、そうした中で皆さん有料老人ホームへ移られています。その最大の理由は、一人暮らしがもう厳しいというところと、やはり身体的なところにおいて、特別養護老人ホームに入るよりはもう少し手厚くお金のところはそんなに問題ないから有料老人ホームさんにとということです。法人の経営するサービス付き高齢者向け住宅は、現在一番空きが出ています。空きが出ているのは世帯部屋で、最初は皆さん世帯部屋へ入られて、亡くなられて、そしておひとりの方が、病院のPCUの方に行かれたり、緩和ケアの方に行かれたりとか、皆さんそれぞれ長生きをするようになって、次のところがもう一つ必要になってくるというところでは、やはり町田市さんがいろいろとこうプランを考えていくというのはすごく難しいのではないかと考えております。私自身も自分がやっていて、地域密着型サービスについては本当に悩んでしまっていて、やはり夜間対応型訪問介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の稼働が上がらず、新規は2か月くらいそんなに広い範囲で沢山ヘルパーさんが抱えきれないので、結局事務的などころ動く人の数が少なくなって、ヘルパーさんが高齢化していく、やはりきちんとしたサービスをやるとなると、それだけ人件費がかかってくるというところにおいて、本当にどうやったらいいのか国の資料にも少し書かれてありますから、総合的な考え方というものにはあるのかもしれませんが、それだけでは具体的にはどうなっていくのかというところを、一緒に町田市さんと考えていけたら良いなと考えています。そうはいつても、やはり厳しいというのは働く側の職員を確保するのが厳しいところもあるのと、やはり特別養護老人ホームと違って地域密着型サービスの場合は、小さい規模ではあるので運営が厳しくなるというのがやはりという、感想になってしまいましたけれども、そんなことを今思っております。なかなか難しいという

	<p>のが正直なところで、次の介護保険事業計画ではどうなっていくのだろうか、戦々恐々とした感じで、資料をいただいてじっと見ながら、どうやって行ったらよいのかなと皆さんどうやっていくのかなというのが、見通しとして思ったところ。すみません、とめどもなくて。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>すみません、よろしくお願ひいたします。今のはっきりした話が、答えなのかもしれないですが、事業所が参入してくる事業者がいるけれど、結果的に撤退していく事業所が多くてプラスマイナスゼロだったり、プラスイチャだったりという風になってしまう原因というのは、市としてどのようにお考えなのかな、もしあればお願ひします。</p>
事務局	<p>介護保険課より回答いたします。例えば最近、廃止休止等を受けている地域密着型通所介護、いろいろな理由がありますが、利用者の定員数が少ないので利用控えが生じると一気に赤字になってしまうということで、地域に根差した小さいデイサービスをすることを良しとして参入したものの、やはり人件費の方も難しいということで廃止となったり、再編して大きくして総合事業の方を一体的におこなったり、そういった方向性があります。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービスについては、なかなか全国的にヘルパーさんがいないということで、サービスの利用に対して人員が追いつかないということも伺っています。これらは全国的な規模の話でもあり、地域密着型サービスそのものの方向性、広域への対応などや、様々な既存サービスを組み合わせることで、既存の人材ですとかそういったものを生かしたサービスの提供ということを国の方で話し合っており、市でもその方向性を見守っているところです。</p>
委員	<p>どうもありがとうございます。やっぱり私たちもグループの方で看多機を持っているのですけれども、やはり人員確保や、サービスの使いづらさがすごくあって、すごく先生方もうなずいていらっしゃいますけれども、サービスの使いづらさって、やっぱり参入してもなかなか続けられないので、ただこれをもううちもどうしていったらよいのでしょうかという感じで思っているのですけれども、制度が変わるわけではないので、その中でどういう風にして定着させて、より市民に還元していくというのがすごく考慮することではあるのですが、今後もしほかのところでも成功しているところとか教えていただければ思っています。すみません。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。どうぞ。</p>
委員	<p>よろしくお願ひします。最初の資料4の表の3番目です。これで見るとやはり地域密着のパーセンテージのところを見ますと、定期巡回はちょっと無いのですが、看多機は0.18%、グループホームが0.37%、認知症対応型通所介護が0.32%、地域密着型通所介護が0.61%と明らかに地域密着型の通所介護の収益性が高いのか、参入率が高いのか、そこが一番安定していると思います。やはり一番パーセンテージの低い看護小規模多機能型居宅介護とか認知症の方対象の認知症高齢者グループホームとか、そういったところのパーセンテージをいかに上げていくようにするか、あるいは通所介護が事業者参入も多いし整備率も高いということであれば、それをどんどん広げていくのか、その戦略が必要だと思いますね。町田市さんとしてこの数字を見て、じゃあただ参入者しただけで、パーセンテージは弾けばいいというそういうことではなくて、もっと戦略的に来期は24年から26年は、ここを中心にとか重点戦略というか、参入者も事業者にも戦略的に注力していくとか、その辺の処し方というかそこがひとつ無いと整備の方向性は固まらないと思います。</p>

委員長	はい、お願いします。
事務局	<p>いきいき総務課より回答いたします。ありがとうございます。地域密着型サービスのところでお話させていただいておりますが、認知症高齢者グループホームの整備につきましては、今は整備率が0.37%になっています。先ほど3施設の整備というところで、3施設整備した際の整備率というのは、今の高齢者人口で計算した場合、0.41%まで上がります。あとですね、地域密着型の通所介護につきましては、実際にこの2年間の間でも12施設が増えたのですが、12施設が廃止になってしまったので、結果的には同じ施設数でとどまっている現状があります。一方で定員19人以上の通所介護でみますと、こちらの方は5施設で200人分が3年間で増えています。地域密着型通所介護、定員19人以上の通所介護、とそれぞれで見るというよりは、デイサービス全体で考えていくものと思っています。やはり地域密着型サービスというのは、市民の方しか利用ができないサービスとなっており、町田市は地理的な特性上なかなか地域密着型サービスの整備が進まない地域がどうしてもございます。相原、小山ヶ丘など細長い地域は、地域密着型サービスを増やしたいと考えた際には、なかなか整備が進まず、やはり中心市街地に近いところに、施設も整備が進んでいっているような状況があります。一方で相原方面の方であれば、定員19人以上の通所介護の方が他市民の利用も可能ですので、利用者獲得ということを考えると、こちらの方が整備の進みやすいエリアではないかと考えているところです。また、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護では、整備率が0.18%しかないというお話をいただいておりますが、こちらの部分の整備について考える際に、今の利用率、こちらの表ですと大きな1番の(3)看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護の整備事業のところでは2022年度は67.6%だったと、年々増加傾向にはあるのですが、67.6%ですと、高いとは言い切れない数値だと思われま。この状況の中で、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護を積極的に増やしていく方向で検討した場合、こちらの利用率というのが下がってしまって、他の看護小規模多機能型居宅介護や小規模多機能型居宅介護の利用率に影響が生じ、そこの経営が苦しくなってしまうということが十分に考えられるだろうとは思っております。そのため、市としては積極的に看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護の整備を考えるというよりは、ご相談があったものについては対応していきたいという形で、既存施設の利用率を上げていくことが先決ではないか、もしくは先に考えていかなければいけない部分ではないかと考えているところです。以上です。</p>
委員長	はい、ありがとうございます。
委員	いま、いきいき総務課さんから、いろいろ分析されているいろいろ対応されているということなのですが、市のスタンスとしてやはり事業者の参入を待つというその姿勢でそこそこの整備が進んだということもあるのでしょうかけれども、ただ私は少し待つというよりは、積極性というか整備の方向に何らかの市側からアプローチがあっても良いような気もするのですが、その辺は見解どうでしょうか。
事務局	看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護につきましては、実際整備に関する問い合わせは入っています。ただし、実際には応募には繋がらなかったケースがほとんどです。最近の話ですが、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護を運営しており、近隣市の小規模多機能型居宅介護の運営で利用率90%以上を維持している法人から問い合わせをいただきました。ただ少しタイミングが悪く、今の整備計画の予定の日程の中では整備が完了できないことから、その法人さんとのやり取りが一旦はストップしてしまったということ

	<p>があります。アプローチという点においては、法人とのやり取りがあった際に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護も考えてみませんかというお声がけ等をして、市からもアプローチを掛けているという状況です。</p>
委員長	<p>はい、お願いします。</p>
事務局	<p>いきいき総務課より補足いたします。いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。今お話を伺っていて、戦略的に市として何か考えてやっていかなければならないというのは、まさにその通りだと思います。ただ、今、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護の話をさせていただいたように、稼働率が既存の施設において上がっていったいないという状況もありまして、そうした中で新たに施設を整備していくかということ、またそこもいろいろと考えていかなければならないところでございます。こうした中で、まずは看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護の稼働率を上げていくということも、市として一つの方策として考えていくべきものであるということを踏まえ、少し市全体のバランスを考えながら検討していきたいと考えております。以上です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。今ご説明のあった稼働率が上がらないという原因は何ですか。職員が確保できないや、利用者が認識されていなくて少ないといった、そういうことでしょうか。</p>
事務局	<p>いきいき総務課より回答いたします。先ほども少し説明がありましたが、地域密着型サービスは、地域の方を対象としているサービスということであり、繰り返しになってしまいますが、町田市の中の形の特性上ですね、市の中心の部分であれば利用者がたくさん集まるのですけれども、どうしても隣接の市町村と細長く接している部分という場所になると、利用者が集まらないというのが一つ原因としてあると考えています。またあとは、地域密着型サービスは稼働し始めてから年数がたっていますが、まだまだその認知がされていない部分もあると思います。そこについては市の方でもっとPRしていくべきだというところがあります。また、最後に介護人材の話になりますが、これは地域密着型サービスだけではなく、特に訪問系のサービスは今人手が不足しているということでも言われています。やはり、施設を運営しようにも働く人がいないと運営できないというお声も、事業者の方からも聞いています。このことについては、介護人材の確保という部分で、次期計画の中でも引き続きしっかりと方策を考えてやっていくべきだと考えています。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、委員お願いします。</p>
委員	<p>よろしくお願いします。先にいきいき総務課の方からサービス付き高齢者向け住宅のお話があったと思います。住宅型のことですね。ここに関しては居住系サービス、在宅サービス、施設と分けてということですが、やはり位置づけとしては居住系サービスということになるとと思いますが、なかなか施設サービスにも近くなっているということがあります。人がそこに、まあ施設はたくさんあるわけですから、そうするとそこで働き手がいるわけで、人も職員も利用者もそこに集まってくると。やはりある程度儲かるというところがあると思うのですが、その仕組みに関しては市の方ももちろん現状というのは承知していると思います。この先10年15年20年と、2040年に向けてというところで、そこに人が集まるということは、他のところでひょっとして働くべき人がそこに今人が取られてしまっていると、そもそもサービス付き高齢者向け住宅は、ここは直接的に地域密着型サービスと関係が無いところかもしれないですが、働く人、人材のキャパシティ</p>



	<p>やご利用者の受け入れのキャパシティがあります。実際は在宅、本当は自宅で過ごせる方が、やむを得ない理由があって施設に行くということになり、サービス付き高齢者向け住宅に行くと、サービス付き高齢者向け住宅のことを施設と思う方がたくさんいらっしゃるのですね。説明を初めて受けて、自分で暮らしていかなければならないと気づくのですね。そういうことを気づいてあきらめる方がいらっしゃる。そこは他の通所介護でも地域密着型通所介護と一般の通所介護で両方合わせてどれくらいキャパシティがあるのか、居宅介護支援を行う場合にはどうしてもインフォーマルを含めて考えていかなければいけないのですけれども、どうしても介護保険サービスというのはやっぱりなくてはならない、地域密着型サービスに関しても同じなので、そこに人が集まる・集まらない、サービス付き高齢者向け住宅なり住宅型有料老人ホームの今後のあり方に関しては、長い目で見るとやはり地域密着型サービス、在宅サービスというところに大きく影響をしてくるのではないかと思いますので、腰の重いところかもしれないですけれども、ぜひ一緒に考えていけたらと思いますけれども、その辺を法人で運営を行っている委員はいかがですか。委員長すみません。</p>
委員長	<p>いいえ、どうぞどうぞ。</p>
委員	<p>よろしく願いいたします。今サービス付き高齢者向け住宅に入られている方は、92歳とか、94歳男性とか、本当に70代の方がサービス付き高齢者向け住宅に来るなんて言うことはなくて、お一人の90代の女性、90歳代で自立されている方ばかりなんです。サービス付き高齢者向け住宅がどれくらい次に移られるまで入るかとおっしゃるとおおよそ3年半で、特別養護老人ホームと全く同じなんです。3年半で回転していく、そうすると待機者を持っておかないと、どこも多分苦労されていると思いますけれども、そういう90代の方がお入りになると、救急車の要請、コロナの問題だとか、そこで手広くやってらっしゃると、しっかり介入すればよろしいのかもしれないですが、なかなかその辺が実際問題お金がすごくかかってくると、割と皆さんがシビアでそんなに沢山お金があるということが少なくなってきたり、それならいっそのこと有料老人ホームへと、今本当にサービス付き高齢者向け住宅から有料老人ホームへ移っていくというパターンが多いです。では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や夜間対応型訪問介護はどうであるかというところ、こちらはそれぞれ個々のケースがみんな違って一律的なところは全く見えません。重度の身障者の方の高齢化されている方が今割と多くなってきたり、あとはやはりその末期癌の方、癌末期の方のところ介入とそうなるかと本当に3ヶ月ぐらいで終了となるという状態です。こうした状況は、職員が疲れ果ててしまっていて、ご利用者さんとのケアというところでは少しやはり難しいところなんです。グループで看護小規模多機能型居宅介護がある委員はどのようにやってらっしゃるのでしょうか。委員長すみません。</p>
委員長	<p>どうぞどうぞ。良いと思います。</p>
委員	<p>私のところは看多機をやっている訳ではないのですが、うちのグループのところの看護小規模多機能型居宅介護はそれでもすごく頑張ってやってはいるのですけれどもやっぱり利用者さんは癌末の方、独居の方、高齢の方あと医療処置が必要な方、かなり多いです。そして、時々勘違いされるところがあるのが長期的なお泊りが可能でしょうっていうところがあるのですけど、そういう認識でケアマネさんから紹介されてくることあるのですけども、それをやったら申し訳ないですけど成り立ちませんので、やっぱり長泊まりはできない、そうすると聞いてなかったということになって、看護小規模多機能型居宅介護にはいられなくなってということも結構あります。なかなか難しいところで、やっぱり毎日いるって言うのじゃなくて、週の2日くらいで、あとはお家で過ごすっていう風に回してはいますけれど</p>

	<p>ど、なかなか難しいですね。サービス付き高齢者向け住宅の方も私たちさせていただいてありますが、やっぱり高齢の方が多い、すごく手のかかる方が多い、介護度のわりに手のかかる方が多いので、スタッフさんの介護の手が回らない、利用者さんの方も十分な介護度が、介護サービスが得られないという感じで、何でしょう、うまく回っていかないという最低限のところはやってはいますが、やっぱり定期的に巡回したサービスが入ったりすると点数が足りないとかいうことがあって、なかなかいろんなところがうまく回っていないというのが現状です。すみません、長くなりまして。</p>
<p>委員長</p>	<p>いえいえ。ありがとうございます。もう少し聞きたいようなところがありますが、時間が少々というところですよ。わかりました。何と言ってよいのでしょうか。おそらくこの地域密着型サービス、町田市さんとして次の段階に行く、そろそろそういう段階にきているような感じがしました。で、そういったところで言いますと、事業所さんと一緒にやっていくしかないと思いますし、そういった事業所さんのリアルなお声をどれだけ反映させたかという勝負になってきたのではないかと気がしております。そうしたところでサービスの使い勝手が良いか悪いかあるいは使いやすくしていくための変革というのでしょうか、工夫のようなところが、微調整から行って、町田市のサービスは良いよという感じで変わっていければもしかして次の段階に行くのじゃないかという感じがしております。また最初の話に戻りますが、事業所の方の声をうまく取り入れていただきながら、工夫していただいたら、変わっていくように感じましたので、ぜひまた皆さまお力添えいただきたいと感じました。そろそろ時間の都合がありますので、個別のご検討はメール等で事務局におよせいただいた方がおそらくいいのかもしれませんが、今回の皆さまの声を大事にいただきましてまた計画等に反映させていただけたらと存じます。では、このあたりで事務局にお戻しいたしましてということで、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。 では、本日は限られた時間ではございましたが、ご出席いただきましてありがとうございました。質問につきましては、介護保険課のメールアドレスに7月31日までいただければ、順次回答させていただきます。ご意見についても、同様にお願いたします。</p>